

## 議案の概要

・ 議案（18件）

第53号議案 令和4年度尾張旭市一般会計補正予算（第8号）（財政課）

（単位 千円）

補正前予算額	29,589,234	補正予算額	181,814	補正後予算額	29,771,048
主な歳入	・ 県支出金 愛知県高齢者インフルエンザ予防接種費補助金				18,300
	・ 財産収入 土地建物売払収入				10,300
	・ 繰入金 財政調整基金繰入金				20,000
	公共施設整備基金繰入金				110,000
主な歳出	・ 公共施設整備基金積立金				10,300
	・ 介護保険特別会計繰出金				△12,183
	・ 施設型給付費等負担金				12,000
	・ 瀬戸旭看護専門学校組合負担金				9,869
	・ 農業振興活用用地購入費				55,140
	・ 平子西ちびっ子広場用地購入費				55,115
	・ 人件費				34,487
繰越明許費補正 9件、債務負担行為補正 10件					

第54号議案 令和4年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前予算額	6,891,508	補正予算額	97,903	補正後予算額	6,989,411
主な歳入	・ 普通交付金				92,000
主な歳出	・ 一般被保険者高額療養費負担金				90,000
	・ 人件費				2,403

第55号議案 令和4年度尾張旭市土地取得特別会計補正予算（第1号）（財政課）

（単位 千円）

補正前予算額	328,000	補正予算額	110,255	補正後予算額	438,255
歳入	・ 土地売払収入				110,255
歳出	・ 土地開発基金償還金				110,255

第56号議案 令和4年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計補正予算（第2号）

（環境課）

（単位 千円）

補正前予算額	128,400	補正予算額	△40,000	補正後予算額	88,400
歳入	・旭平和墓園管理基金繰入金				△40,000
歳出	・墓園バリアフリー化整備工事				△40,000
繰越明許費補正 1件					

第57号議案 令和4年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第2号）（長寿課）

（単位 千円）

補正前予算額	5,952,951	補正予算額	△11,980	補正後予算額	5,940,971
主な歳入	・一般会計繰入金				△12,183
主な歳出	・人件費				△9,456

第58号議案 令和4年度尾張旭市水道事業会計補正予算（第3号）（上水道課）

（単位 千円）

補正前 収入予算額	1,858,128	補正予算額	△220	補正後 収入予算額	1,857,908
補正前 支出予算額	2,139,286	補正予算額	△8,241	補正後 支出予算額	2,131,045
支出	・人件費				△8,241

第59号議案 令和4年度尾張旭市公共下水道事業会計補正予算（第2号）（下水道課）

（単位 千円）

補正前 収入予算額	3,366,267	補正予算額	△2,502	補正後 収入予算額	3,363,765
補正前 支出予算額	3,792,012	補正予算額	14,108	補正後 支出予算額	3,806,120
主な支出	・動力費 ・人件費				25,000 △9,049

第60号議案 尾張旭市個人情報保護法施行条例の制定について（総務課）

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める。

施行期日 令和5年4月1日

**第61号議案 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する  
条例の制定について（人事課）**

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例について所要の整備を図る。

施行期日 令和5年4月1日

**第62号議案 尾張旭市部設置条例及び尾張旭市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について（企画課）**

行政組織を変更するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和5年4月1日

**第63号議案 尾張旭市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について  
（総務課）**

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和5年4月1日

**第64号議案 尾張旭市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について（人事課）**

議員の期末手当の支給月数を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和5年4月1日

**第65号議案 尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について（人事課）**

市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和5年4月1日

**第66号議案 尾張旭市職員の給与に関する条例及び尾張旭市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について（人事課）**

職員の給料月額及び勤勉手当の支給月数を改定するため、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日、令和5年4月1日

**第67号議案 尾張旭市旭平和墓園の設置及び管理に関する条例の一部改正について**  
(環境課)

合葬式墓地の使用者の資格を拡充するため、所要の整備を図る。

施行期日 令和5年4月1日

**第68号議案 尾張旭市ふれあい農園の設置及び管理に関する条例の一部改正について**  
(農業支援室)

西大道ふれあい農園を廃止するとともに、区画面積当たりの使用料を新たに定めるため、所要の整備を図る。

施行期日 令和5年4月1日

**第69号議案 市道路線の認定及び廃止について (土木管理課)**

北原山土地区画整理事業の施行に伴い、市へ移管予定である路線を認定するとともに、市道の一部を開発事業区域に組み入れることに伴い、路線の廃止をする。

認定路線 北原山中央1号線、北原山中央2号線、北原山東大道1号線、新居北原山1号線

廃止路線 稲葉26号線

**第70号議案 尾張旭市城山コミュニティセンターの指定管理者の指定について**  
(暮らし政策課)

尾張旭市城山コミュニティセンターの管理を行わせる団体として、尾張旭市城山コミュニティセンター運営委員会を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)